

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードとして、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。

1 「自分」

- ・自分の願いや自分らしさを大切にし、自分の思いを伝え、自分の力でやりとげることのできる児童生徒を育てます。

2 「つながり」

- ・小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切にし、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。

3 「チャレンジ」

- ・「やってみよう！」「できた！」「できる！」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにも自信を持ってチャレンジする児童生徒を育てます。

2 中期的目標

1 知的障がい支援学校としての専門性の向上

（教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・端末活用推進委員会・心とからだPT・各学部・首席）

(1) 児童生徒及び保護者の多様なニーズに対応できるよう、教員の研修と研究の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性と指導力の向上をめざす。

- ※ 全校的な研究課題として「性教育～人の適切なかかわり方～」を設定し、小学部から高等部卒業まで系統的に学習できるカリキュラムを作成する。
- ※ 教育実習への指導・助言等の機会を教員のOJTと捉え、教員の専門性向上の視点を持つ。
- ※ 1人1台端末の活用促進に向けたアクションプランを作成し、生徒がICT機器を積極的に活用する機会を整え、協働的な学びの支援を行う。
- ※ 指導と評価の年間計画（シラバス）に基づき、指導と評価の一体化の観点から、PDCAサイクルによる授業改善を行う。
- ※ 専門性や教員のモチベーションを向上していくため、研究記録を作成する。
- ※ 専門性向上の指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「教職員は児童生徒の実態に応じた専門性のある授業を行っている」について、肯定的評価をR6年度に95%以上とする。【R1 90% R2 88% R3 90%】

2 安全で安心な学校づくり

（総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・情報教育部・文化部・業務改革PT・端末活用推進委員会・各学部・首席）

(1) むらの高等支援学校と本校が更に連携・協力を深め、防災・減災への取り組みの充実を図り、両校の児童生徒のための「安心・安全な学校づくり」をめざす。

- ※ 事前予告なしの避難訓練を緊急地震速報警報音を用いて不定期で行う（児童生徒自らが判断して身を守ることができるよう）。
- ※ PTAと連携し、備蓄品の充実及び被災時に活用できる児童生徒の個人備蓄を定着していく。

(2) ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の取れた職場をつくりあげる。

- ※ 更なる業務のICT化を推し進める。

(3) 貧困、虐待、ヤングケアラー等、子どもたちを巡る様々な現状や課題を踏まえ、児童生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。

- ※ 毎年、課題や現状を踏まえた全教員悉皆の人権研修を実施・充実を図る。

3 「児童・生徒・保護者」への保健指導の充実

（健康教育部・各学部・首席）

(1) 「養護教諭」「栄養教諭」「教員」「看護師」が有機的かつ横断的に連携し、「児童生徒・保護者」へのより実践的な保健指導を展開する。

- ※ 年度ごとにテーマを設定し、食に関する授業（栄養教諭を中心に）・保健に関する授業（養護教諭を中心に）を各学部で計画的に展開する。
- ※ 栄養教諭・養護教諭等による保護者への情報提供や啓発研修をPTAと連携し、実施する。

4 キャリア教育を柱とした、小学部・中学部・高等部一貫教育の実践

（進路部・研究部・支援部・生活指導部・教務部・各学部・首席・高等部職業コース）

(1) 児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、進路指導の充実・発展を図る。

- ※ 小学部・中学部の保護者に対して、高等部卒業後の進路について啓発していく。
- ※ 中学部卒業後の多様な進路に対応するため、生徒・保護者への啓発や生徒への進路指導の充実を図る。
- ※ 指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「教職員は児童生徒の発達段階や実態に応じて自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進している」について、肯定的評価をR6年度に90%以上とする。【R1 89% R2 86% R3 88%】

(2) 教員の学部間交流を積極的に行い、交流で学んだことを実践に生かす。

- ※ 教員の一日学部間交流をこれまでの初任者以外でも実施し、実践の幅を広げていく。

5 地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築

（情報教育部・総務部・生活指導部・健康教育部・文化部・首席・部主事）

(1) 地域支援整備事業における学校としての新たな地域支援の在り方を検討する。

- ※ 通学区域の市の教育委員会と連携し、市の支援教育体制作りを支援する。

(2) ともに学び、ともに育つ教育を更に推進する。

- ※ 近隣校との学校間交流・共同学習の充実を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析【令和4年11月実施分】	学校運営協議会からの意見
<p>《提出率》 児童生徒⇒83% 保護者⇒84% 教職員 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の働きかけ、PTA役員の働きかけもあり、児童生徒回答率76%⇒83%、保護者回答率が77%⇒84%と大きく伸びた。 《児童生徒1人1台端末の活用》について <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の肯定的な回答が小学部においては64%に留まっている。具体物を使った学習が中心となるため授業等において端末に触れる機会を設定しにくい現状もあると考えられる。 ・保護者の「学校はオンライン学習の環境を準備・周知している。」においては全ての学部において肯定的な回答が75%を超える。小学部においては91%となっている。学校が行っているオンライン学習について、保護者から一定の理解を得ていることが読み取れる。 《人権意識の向上》について <ul style="list-style-type: none"> ・人権に配慮した言葉遣いについては、「よくあてはまる」が14%伸び、58%となり、全体では96%が肯定的な意見 ・いじめへの対応については、迅速に対応していると教職員がとらえている一方で、保護者の質問項目において肯定的な回答の割合が6%減少し56%となった。(わからないが38%)。取組みをさらに丁寧に説明していく必要がある。 《働き方》について 	<p>第1回(6/15)《本校の取組みについて》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と一体感を大切に頑張ってもらっている。コロナの収束が待ち遠しい。車の送迎量が開校当初予想から増えており、安全には十分配慮してほしい。駅前再開発計画について安心して通学できる環境について府からも枚方市、京阪電鉄に働きかけを願う。 ・みんなに支えてもらいながら、教職員がよい環境で仕事ができることが、子ども達にも還っていく。性教育、ICT活用の取組みは計画のようにすすめてほしい。 ・就職した生徒のアフターフォローは、その都度、相談に乗れる機会や居場所づくりが重要。20歳前での就職は厳しいとも感じるが、マッチングが重要で、就職するまでの取り組みが大切。 <p>第2回(11/18)《学校経営計画進捗・学校教育自己診断について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間については、まじめに取組めば取組む程、時間が必要。保護者連絡方法の工夫、ICTなども活用し、さらに業務量改善を図ってほしい。 ・地域では支援学級について情報が錯綜した。全体像が少し見えてきたところ。今後とも枚方支援学校にはわかりやすい説明をしていただき、協力ををお願いしたい。 ・委託バスの運行について、乗降の安全確認の徹底をお願いする。 ・先生方には良く取組んでもらっている。学校教育自己診断はPTAとしても回収率向上に、働きかけをしていきたい。中学部の進路先が多様になるのは大変嬉しい。 ・専門性の向上は大変重要。しっかり取組んでほしい。先生方が元気に取組めることが子どもたちの喜びにつながっていく。今後とも、積極的にそれぞれの取組みを進めていく

・教職員間のコミュニケーションについては、否定的な意見の割合が年々減少傾向（5年間減り続け17%）。授業作り、児童生徒の個性、よさを活かす発達支援的な支援や行事に向け話し合う機会が増えたことも要因の一つと推測できる。

・分掌業務やPT業務については業務内容が明確とされるが、業務量、適性については否定的な回答が教職員全体の50%を超えており、業務内容は明確となっているが、業務量や適性に応じた分担に課題が残る。

【今後に向けて】

《ICT活用と更なる業務の見直し》について

- 在校等時間はまだ長時間となりがちで、ICT活用、業務削減を進め、重複や偏りのないよう均等な分担を意識していく必要がある。

《人権意識の更なる向上》について

- 言葉遣いについて、教職員1人ひとりが自らの言動について常に振り返り、改善する姿勢と互いに指摘しあえることが重要である。
- いじめへの対応について、今後も児童生徒に対してきめ細やかで迅速な対応と保護者連携、説明をしていく。

しい。

第3回（2/27）予定

- コロナ禍では難しい現状もあるが、地域の学校との交流は有意義な教育活動ととらえて、機会の確保をしていってほしい。
- 個人備蓄の持ち込み率低下は学校備蓄の充実があるのではないか。
- 村野駅前の再開発における歩道設置は、府の協力で何とか実現できるようにしてほしい。
- 学校教育自己診断の回収率が素晴らしい（保護者84% 教員100%）。分析も丁寧で、検証したことを活かしていってほしい。
- 人材不足の部分は、学校現場だけの課題ではないと感じる。本庁として対応はあるのか？少人数での指導にあたる教員はストレス過多になり、その対応が必要。
- 一般の高校、高等専修学校の方は、困ったときの相談窓口情報を持たれていないケースがある。支援学校卒業時に伝えておいていただければ、尚、助かるのではないか。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R3年度値]	自己評価
知的障がい支援学校としての専門性向上	(1) 知的障がい支援学校としての専門性の向上			
	(ア) 「性教育～人との適切なかかわり方～」の研究	(ア) 各学部共通の課題である「性教育～人との適切なかかわり方～」を研究課題とし、指導計画を作成する。	(ア) プロジェクトチームにおいてカリキュラム一覧表を学情PCに移行し、まとめる冊子に替えて、データ教材とのリンクを作成する。 また、新カリキュラムとして2年間（R3・R4）で内容整理(追加、削除、統合、移行)を行う。	(ア) 各学年、年間指導計画を作成。データ移行も完成し、系統的に指導する体制が定着した。継続的な指導が実現できるよう養護教諭と各学年の「心とからだの学習」係の窓口担当者とが連携も進めた。（○）
	(イ) 教育実習生への指導	(イ) 教育実習生への指導・助言等の機会を教員の専門性向上のためのOJTと捉える。	(イ) 経験年数の少ない教員が教育実習生を担当し、自らの専門性向上に努める（実習生の50%を担当）	(イ) 学生を指導することで学び直す機会となり、教育実習記録等の充実から見ても各自の専門性の向上に繋がっているが、10年未満の教職経験者が教育実習生（14名）を担当した割合は46%に留まった。（△）
	(ウ) 1人1台端末を活用した協働的な学びの支援	(ウ) 教員1人ひとりが児童生徒1人ひとりの状況を把握しながら、デジタル教材等を活用して、双方向的に授業を進める。	(ウ) 学校教育自己診断教員用に新たな質問項目「私は授業で児童生徒1人ひとりの実態に応じて端末に触れる・活用する機会を提供している」を設定し、肯定的評価を80%以上にする。	(ウ) 肯定的評価が高等部は80%であり、学習保障やオンライン集会を通してデジタル教材等を活用した授業展開ができた。（○）
	(エ) PDCAサイクルによる授業改善	(エ) 指導と評価の年間計画（シラバス）に基づき、指導と評価の一体化の観点から、PDCAサイクルによる授業改善を行う。	(エ) 授業改善について、校内研修に位置づけ、学部ごとに1件以上の事例発表を行う。	(エ) 公開授業を小学部で2件、中学部で4件、高等部で2件を行い、校内研修として事例発表を2件行った。（○）
安全で安心な	(オ) 研究記録の作成及び発表	(オ) 専門性や教員のモチベーションを向上していくため、研究記録を作成する。また、研究部内での「研究記録発表会」を行い、専門的知識の共有をする。	(オ) 研究部員及び希望者が自身の興味・関心に基づき、研究論文としての体裁を整えた論文を作成し、研究記録とする。研究部内必須（16人）[18人] また、研究部内での「研究記録発表会」を行う。	(オ) 研究部から16人、研究部外から2人の研究記録を集め、1月末に研究記録発表会を実施。（○）
	(1) 防災・減災教育の充実と個人備蓄			
	(ア) 不定期の避難訓練の実施	(ア) むらの高等支援学校と連携し、事前予告なしの避難訓練を不定期で行う。（生徒自らが判断できるように）	(ア) スマートフォンの緊急地震速報警報音を用いて3回以上行う。[2回]うち1回はグランドまで避難する。	(ア) 3回実施し、2回はグラウンドに避難した。緊急地震速報音が流れると地震と判断できる児童生徒が増加し、約7割の生徒が身を守る姿勢をとることができた。（○）

	(イ) 個人備蓄の実施	(イ) 学校備蓄とは別に、普段家庭で愛用しているグッズ（本、おもちゃ等）や食べ物（好きなおやつ、飲み物等）を個人備蓄として学校で保管する。	(イ) 個人備蓄を実施している家庭が減ってきていているので、その原因を究明し再度PTA役員とも連携し、啓発を図り、個人備蓄を進めていく。 高等部目標：15% [9%]	(イ) PTAと連携し、行事において、防災備蓄品を展示し、啓発を行った。学校備蓄が充実してきたことにより、個人備蓄の割合が減少したと考えられる。高等部：前期10%、後期10%であった。必要性の有無の検討が必要。（△）
(2) ワークライフバランス（仕事と生活の調和）のとれた職場づくり				
	(ア) 業務のICT化	(ア) 会議のあり方、情報発信・共有の仕方について更なるICT化を推し進める。	(ア) WEB会議システムや情報端末を活用した会議を取り入れる。 諸々の集まりに学習支援クラウドサービスの新たなアプリを導入する。	(ア) 様々な会議で実践でき、ペーパーレス化とともに業務のICTにつながった。新たにドライブアプリを利用できる環境を整備。授業での活用の幅が広がった。（○）
(3) 生徒の人権の尊重				
	(ア) 生徒の人権に配慮した教育活動の推進	(ア) 貧困、虐待、ヤングケアラー等、子どもたちを巡る様々な現状や課題を踏まえたテーマを設定し、教員全員参加で人権研修を実施する。	(ア) 首席が中心となり、ワークショップなどを取り入れた人権研修を年間3回以上実施する。[3回]	(ア) ヤングケアラー等の子ども達をめぐる現状と課題、障がい理解、「同和研修」の3回をワークショップ形式を取り入れ実施（○）
保健指導の充実	(1) 実践的な保健指導の展開			
	(ア) 養護教諭・栄養教諭による授業の充実	(ア) テーマを設定し、食に関する授業・保健に関する授業を各学部で計画的に展開する。	(ア) 各学部教員と連携し、養護教諭・栄養教諭が授業を行う。 (全学年において、年1回以上)	(ア) 心と体の学習の時間に養護教諭が全学年参加。食に関する授業を栄養教諭が主担で小学部2～5年は実施済み。他は日程調整上、実施できず。（△）
	(イ) 保護者への啓発研修及び資料の配付	(イ) PTAと連携し、保健関係の保護者のニーズ（アンケートを実施）に合わせた情報提供を行う。	(イ) 保健関係の保護者のニーズを把握するためのアンケートを年度当初に実施し、健康教育部を中心に研修及び資料の配付を行う。（学期毎）	(イ) 昨年度アンケート実施データをもとに、毎月の保健便りに加え、各学期の長期休業前に歯科校医と連携して口腔内の清潔に関する動画サイトを掲載した。（△）
キャリア教育を柱とした、小学部・中学部・高等部一貫教育の実践	(1) 進路指導の充実・発展			
	(ア) 就労率のアップ	(ア) 卒業後すぐにではなくても、就職希望生徒全員が将来就職できること、その後の定着を見据えた指導を行う。	(ア) 職業コース卒業生徒の自立訓練・就労移行を含めた就職率を80%以上とする。[60%] また、1年後の定着率を80%以上とする。	(ア) 職業コース生の企業就労、就労移行、自立訓練への就職率は2/5の予定。（40%）（△） 1年後の定着率は100%である。（○）
	(イ) 職業コースの充実	(イ) 北河内作業交流会での発表を通して、ICTを活用したコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を育成し、社会に出て自信を持ってチャレンジする生徒を育てる。	(イ) 職業コース生徒に対し、作業交流会終了後にアンケート「私は自らの考えをまとめ、ICT機器を活用してその内容を発信・共有することができる」の質問を行い、肯定的評価を60%以上にする。	(イ) 作業交流会後に職業コース生徒に対し評価指標のアンケート調査を実施。出席者全員が、自分が調べたり、まとめたりしたスライドを発表できた。 肯定的評価 100% （○）
地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築	(2) 教員の学部間交流			
	(ア) 一日学部間交流の実施	(ア) 教員が他学部において、授業等を行い、他学部の実践を学び、学校としての一貫した教育の実現につなげる。	(ア) 初任者は学部間交流を全員実施し、希望する教員も調整可能な範囲で実施する。	(ア) 初任者全員と、調整可能であった1名の一日学部間交流を実施した。各学部の児童生徒や教育課程の状況を把握できたとの感想が多かった。（○）
(1) 地域交流活動・学校間交流				
	(ア) 地域支援の充実	(ア) 支援教育サポート校と積極的な連携を図り、高等学校の支援を行う。	(ア) サポート校と連携を深め、近隣高等学校への特別支援教育に関する電話や訪問による指導・助言を1回以上行う。	(ア) 高等学校への訪問はなかったが、旧2学区支援教育コーディネーター連絡会では高等学校の支援教育担当者に直接支援に対する助言等を行ったり、サポート校に情報提供をしたりした。（△）

(イ) 地域との触れ合いの活性化	(イ) 販売学習や挨拶運動、清掃活動に加え、諸々の実習で培った知識・技能を活用して地域との触れ合い活動を行う。	(イ) 村野駅前での挨拶運動を学期ごとに行う。【1回】 公園の清掃等は、地域が取り組まれている時期と合わせて実施する。 ネイルやハンドマッサージで地域と交流する。（コロナ禍の状況による）	(イ) 村野駅前での挨拶運動は 1 学期 6/13(月)～17(金)、2 学期 11/15(火)～22(火)、3 学期 2/6(月)～10(金)に実施。（○） 公園の合同清掃は日程調整が難航し、未実施。また、ネイル等について、感染症を防ぐ観点から開催をしなかった。【△】
(ウ) ともに学び、ともに育つ教育の推進	(ウ) 近隣校との交流及び共同学習に積極的に取り組む。	(ウ) 高校2校以上、他校種1校以上との交流を行う。 感染拡大期においても、実施できる体制を構築する。	(ウ) 職業コースの生徒が、牧野高校とはボッチャを行い、藤阪小学校とはドッジビーで交流を実施。東海大学大阪仰星高校と放送クラブを招いてのディスクジョッキーによる放送で交流を行った。（12/12 実施）枚方高校とはコロナ禍の情勢を考慮し、オンラインでの運営方法を構築して、で2校をむすび、演奏交流会を行った。（12/16 実施）（○）